

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	三菱倉庫株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡 本 哲 郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番38号
【電話番号】	東京03(6705)6500
【事務連絡者氏名】	総務部文書課長 三 浦 潤 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番38号
【電話番号】	東京03(6705)6500
【事務連絡者氏名】	総務部文書課長 三 浦 潤 也
【縦覧に供する場所】	三菱倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区太田町四丁目55番地 横浜馬車道ビル)
	三菱倉庫株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング1号館)
	三菱倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市中央区南久宝寺町二丁目2番9号 船場フジビル)
	三菱倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号 ハーバーランドダイヤニッセイビル)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の第209回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 6 円

総額 1,052,100,450 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

自家保険積立金 200,000,000 円

別途積立金 4,000,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,200,000,000 円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、番 尚志、岡本哲郎、堺沢 真、米山浩二、橋本有一、槇原 稔、根本二郎、三木繁光、入江賢次、渡部能徳、松井明生、法貴正人、高山和彦及び宮崎敬典を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として山田洋之助及び原田俊教を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)末時点の取締役14名に対し、取締役賞与総額4,500万円(うち社外取締役3名に対して総額450万円)を支給する。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

取締役報酬額を月額3,800万円以内(うち社外取締役に対して月額300万円以内)に改定し、取締役報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	139,916個	301個	17個	99.48%	可決
第2号議案 取締役14名選任の件					
番 尚志	137,004個	3,222個	8個	97.41%	可決
岡本哲郎	138,514個	1,713個	8個	98.48%	可決
堺沢 真	138,517個	1,710個	8個	98.48%	可決
米山浩二	138,517個	1,710個	8個	98.48%	可決
橋本有一	138,517個	1,710個	8個	98.48%	可決
楨原 稔	136,673個	3,552個	8個	97.17%	可決
根本二郎	137,522個	2,703個	8個	97.78%	可決
三木繁光	125,243個	14,982個	8個	89.05%	可決
入江賢次	138,517個	1,710個	8個	98.48%	可決
渡部能徳	138,517個	1,710個	8個	98.48%	可決
松井明生	138,517個	1,710個	8個	98.48%	可決
法貴正人	138,517個	1,710個	8個	98.48%	可決
高山和彦	138,335個	1,892個	8個	98.35%	可決
宮崎敬典	138,330個	1,897個	8個	98.35%	可決
第3号議案 監査役2名選任の件					
山田洋之助	137,925個	2,303個	8個	98.06%	可決
原田俊教	138,102個	2,125個	8個	98.19%	可決
第4号議案 取締役賞与支給の件	133,299個	6,921個	16個	94.77%	可決
第5号議案 取締役報酬額改定の件	128,217個	12,008個	8個	91.16%	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりである。

- (1) 第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- (2) 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2 賛成比率は当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む。))に対する割合である。
- 3 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数は173,826個である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを集計した結果、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。